



## 【ご案内】 「パートタイム・有期雇用労働法」 「キャリアアップ助成金」説明会

企業内の正社員(無期雇用フルタイム労働者)と非正規雇用社員との不合理な待遇差を解消するためにパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月1日(中小企業は令和3年4月1日)施行されました。法律の内容や取り組み方、この制度を活用できるキャリアアップ助成金について説明いたします。

また説明会終了後には東京労働局委託事業「東京働き方改革推進支援センター」の専門家による個別相談会も開催いたします。

ぜひこの機会にご参加ください。

### 開催日時 場所

(1) 令和2年11月30日(月) 9:30～

千代田区九段南1-2-1

千代田区九段第三合同庁舎11階第4会議室

(2) 令和2年12月17日(木) 14:30～

文京区後楽1-9-20

飯田橋合同庁舎9階会議室

### 次第

説明会(所要時間95分)

①パートタイム・有期雇用労働法の概要

②キャリアアップ助成金の概要

個別相談会(説明会后30分程度)



### 定員

説明会: 各回20名

※感染症対策の都合上また出来る限り多くの企業の方に参加いただけるよう1社につき

(1)(2)の日程いずれか一方の参加をお願いいたします。

個別相談会: 若干数※申込多数の場合はご希望に沿えない場合もございます。

### 申込み

お申し込みは、別紙「受講申込書」に記入の上、下記担当までFAXでお送り下さい。

なお、定員に達した時点で申込み受付を締め切ります。

※事前参加申込なく当日会場にお越しいただいてもご参加いただくことは

出来ませんので予めご了承ください。

### その他

会場では新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施いたします。

\*参加者を制限し、ソーシャルディスタンスの確保

\*受付にアルコール消毒液の配備、検温の実施等

詳細は、東京労働局のホームページもご覧ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news\\_topics/event/2020.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/event/2020.html)